

堺市公報 第263号	令和5年4月28日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	
【文化観光局文化国際部文化課】	2
○土壤汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域の指定について	
【環境局環境保全部環境対策課】	3
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	5
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	
【健康福祉局障害福祉部障害支援課】	5
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	
【産業振興局農政部農水産課】	6
○道路法に基づく国道及び市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	6
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	9
○道路法に基づく府道及び市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	13
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	15
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	16
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	17

○都市公園法第5条の6に係る認定について
【建設局公園緑地部公園監理課】…………… 18

<上下水道局告示>

○地方公営企業法に基づく公金の収納事務の委託について
【上下水道局サービス推進部事業サービス課】…………… 20

<農業委員会告示>

○農業委員会総会の招集について
【農業委員会事務局】…………… 20

告 示

堺市告示第175号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類
堺市立東文化会館駐車場の使用料
- 2 委託する期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 受託者の住所及び氏名
住 所 堺市東区北野田1084番地
氏 名 ベルヒル管理組合
理事長 山本 正春

~~~~~

堺市告示第176号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定する形質変更時要届出区域

堺市西区築港新町2丁6番40、6番42及び6番43の各々の一部（別紙図面参照）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン

1, 2-ジクロロエチレン

トリクロロエチレン

ふっ素及びその化合物

別紙



堺市告示第177号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類  
介護サービス情報公表の手数料
- 2 委託する期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 受託者の住所及び氏名  
住所 大阪市中央区中寺1-1-54  
氏名 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
会長 井手之上 優

~~~~~

堺市告示第178号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類
堺市立重症心身障害者（児）支援センター条例（平成22年条例第9号）第4条第2項の規定により交付する診断書、証明書等に係る同項の手数料
- 2 委託する期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号

氏名 社会福祉法人 三篠会

堺市立重症心身障害者（児）支援センター

センター長 中谷 勝利

~~~~~

堺市告示第179号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

1 委託する歳入の種類

堺市立フォレストガーデン条例（平成5年条例第29号）第6条及び第14条に基づく使用料

2 委託する期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 堺市南区槇塚台3丁1番7号

氏名 みんなの里山倶楽部代表団体特定非営利活動法人ASUの会

理事長 増田 靖

~~~~~

堺市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう

に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

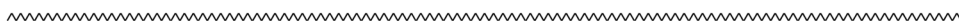
令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 国道及び市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
国道309号	美原区黒山1507番地先	旧	20.63 22.62	61.30	k0309
	美原区黒山375番1地先	新	21.48 23.87	61.30	
国道309号	美原区黒山377番1地先	旧	20.65 20.65	93.32	k0309
	美原区黒山390番3地先	新	20.65 24.15	93.32	
黒山幹線	美原区黒山1503番地先	旧	6.20	42.65	70244
	美原区黒山1507番地先	新	9.50	42.65	
黒山12号線	美原区黒山25番1地先	旧	1.89	5.93	70220
	美原区黒山25番1地先	新	8.39	5.93	



堺市告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
榎元町5号線	堺区榎元町4丁286番1地先	旧	3.88 3.95	19.14	(エ047) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区榎元町4丁286番2地先	新	3.94 3.95	19.14	
北半町西桜之西2号線	堺区桜之町西3丁26番1地先	旧	3.64	8.11	(キ089) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区桜之町西3丁26番1地先	新	3.82	8.11	
大道東8号筋	堺区戎之町東5丁101番2地先	旧	3.53	5.06	(ノ030) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区戎之町東5丁101番2地先	新	4.11	5.06	
出島海岸通20号線	堺区出島海岸通3丁218番1地先	旧	4.62 4.67	19.99	(ヘ035) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区出島海岸通3丁218番1地先	新	4.66 4.69	19.99	
出島海岸通21号線	堺区出島海岸通3丁218番1地先	旧	4.51 4.54	21.08	(ヘ036) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区出島海岸通3丁218番1地先	新	4.61 4.62	21.08	
松屋大和川緑町1号線	堺区緑町4丁152番1地先	旧	5.82	2.47	(マ006) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区緑町4丁152番1地先	新	5.82	2.47	
浜寺諏訪森船尾線	西区浜寺諏訪森町東1丁101番1地先	旧	4.40 4.70	8.89	(2019) 開発に伴う寄付 関係分
	西区浜寺諏訪森町東1丁101番1地先	新	4.55 4.70	8.89	
上野芝6号線	西区上野芝町7丁382番12地先	旧	3.55 3.58	17.56	(ウ009) 開発に伴う寄付 関係分
	西区上野芝町7丁382番14地先	新	3.80 4.70	17.56	
上野芝11号線	西区上野芝町7丁445番54地先	旧	4.12 4.14	21.99	(ウ014) 開発に伴う寄付 関係分
	西区上野芝町7丁445番207地先	新	4.70 4.72	21.99	
鳳北2号線	西区鳳北町6丁343番1地先	旧	2.44 3.63	35.30	(オ118) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳北町6丁343番1地先	新	3.30 3.82	35.30	
鳳北15号線	西区鳳北町5丁262番7地先	旧	1.77 2.53	45.14	(オ131) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳北町5丁262番3地先	新	2.89 3.27	45.14	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
鳳中14号線	西区鳳中町8丁264番21地先	旧	4.70 4.74	27.23	(わ160) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町8丁264番18地先	新	5.70 5.70	27.23	
鳳中29号線	西区鳳中町4丁126番12地先	旧	3.60	8.11	(わ175) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町4丁126番11地先	新	3.80	8.11	
鳳西15号線	西区鳳西町1丁10番11地先	旧	3.42 3.42	9.05	(わ191) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳西町1丁10番12地先	新	3.42 4.70	9.05	
鳳西22号線	西区鳳西町2丁305番8地先	旧	1.82	26.37	(わ198) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳西町2丁305番6地先	新	3.26	26.37	
鳳南8号線	西区鳳南町2丁71番6地先	旧	1.76 2.97	14.34	(わ247) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳南町2丁71番6地先	新	3.23 4.35	14.34	
鳳南25号線	西区鳳南町2丁166番1地先	旧	3.27 3.28	17.55	(わ264) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳南町2丁166番1地先	新	3.64 3.64	17.55	
上8号線	西区上383番1地先	旧	3.36 3.64	13.15	(わ108) 開発に伴う寄付 関係分
	西区上383番1地先	新	4.03 4.17	13.15	
草部10号線	西区草部230番28地先	旧	2.96 5.22	22.44	(わ026) 開発に伴う寄付 関係分
	西区草部230番26地先	新	3.79 5.35	22.44	
菱木47号線	西区山田3丁1056番4地先	旧	2.94 3.03	20.01	(わ365) 開発に伴う寄付 関係分
	西区山田3丁1056番7地先	新	3.82 3.87	20.01	
鳳中4号線	西区鳳中町4丁122番3地先	旧	5.55	2.47	(わ150) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区鳳中町4丁122番3地先	新	5.55	2.47	
鳳中27号線	西区鳳中町4丁122番3地先	旧	3.62 3.63	26.20	(わ173) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区鳳中町4丁122番1地先	新	4.15 4.16	26.20	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
上25号線	西区上608番39地先	旧	3.00 6.37	6.53	(カ125) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区上608番39地先	新	3.85 6.37		
上25号線	西区上608番13地先	旧	3.27 4.60	80.13	(カ125) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区上608番29地先	新	5.81 6.37		
浜寺石津東42号線	西区浜寺石津町東1丁635番5地先	旧	3.62 4.12	48.07	(ハ133) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区浜寺石津町東1丁635番3地先	新	5.16 5.70		
浜寺昭和浜寺元2号線	西区浜寺昭和町1丁60番8地先	旧	7.27	2.47	(ハ156) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区浜寺昭和町1丁60番8地先	新	7.27		
浜寺昭和5号線	西区浜寺昭和町1丁60番8地先	旧	3.98 4.00	4.50	(ハ164) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区浜寺昭和町1丁60番8地先	新	4.53 4.53		
浜寺昭和35号線	西区浜寺昭和町1丁60番5地先	旧	3.64 3.82	18.48	(ハ731) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区浜寺昭和町1丁60番8地先	新	4.17 4.35		
浜寺昭和37号線	西区浜寺昭和町1丁60番5地先	旧	3.64 3.69	19.73	(ハ733) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	西区浜寺昭和町1丁60番6地先	新	4.17 4.20		



堺市告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦
覧に供する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 府道及び市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
泉大津美原線（現）	中区平井131番1地先	旧	7.70	13.58	F0036
	中区平井131番1地先	新	9.20	13.58	
深井中48号線	中区深井中町1388番3地先	旧	7.49 7.80	34.51	70199
	中区深井中町1388番3地先	新	8.24 8.76	34.51	
中深井泉田中線	南区泉田中499番1地先	旧	5.53 5.63	38.06	01025
	南区泉田中502番1地先	新	6.80 7.13	38.06	

公 告

堺市公告第296号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量
高規格救急自動車 4台
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部調達課
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年3月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
日産大阪販売株式会社 堺鳳店
店長 梅北 宗利
大阪府堺市西区下田町1番23号
- 5 落札金額
¥78,689,600-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年2月8日

~~~~~

堺市公告第297号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

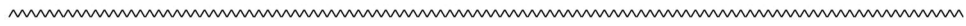
堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量  
泡消火薬剤（耐アルコール型） D I C メガフォーム AGF-3T 21,5000
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
財政局契約部調達課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年3月8日
- 4 落札者の氏名及び住所  
真弓興業株式会社  
代表取締役社長 笠井 美喜  
大阪府堺市堺区大浜中町2丁1番25号
- 5 落札金額  
¥57,970,000-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札



7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年1月25日



堺市公告第298号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

（印刷）「広報さかい」「区広報紙」一体型広報紙（令和5年5月号～令和5年10月号）  
（年間単価契約）

（5月から10月まで毎月1回、1日発行）1号当たり415,000部発行予定

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

財政局契約部調達課

堺市堺区南瓦町3番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月17日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社高速オフセット

代表取締役社長 橋本 伸一

大阪府大阪市北区梅田3丁目4-5 毎日新聞ビル6F

5 落札金額

¥16,346-（1部当たりの税込単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年2月3日

~~~~~

堺市公告第299号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の6の規定に基づき、公募設置等計画の変更を公園管理者が認定したので、同条第3項において準用する同法第5条の5第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

堺市長 永 藤 英 機

1 公募設置等計画（変更）の認定日

令和5年4月19日

2 公募設置等計画（変更）の有効期間

令和5年4月19日から令和21年8月25日まで

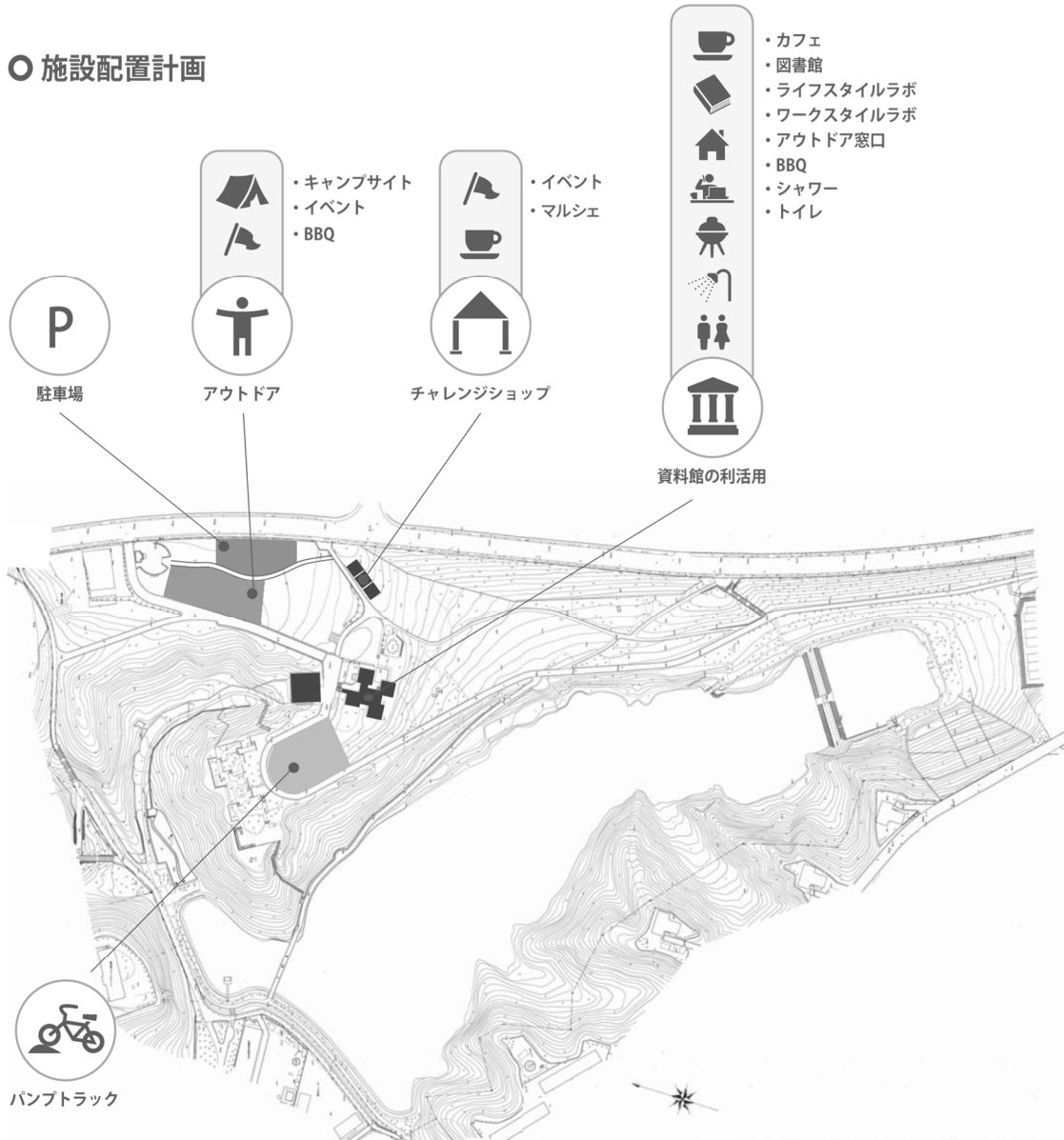
3 公募対象公園施設の場所

堺市南区若松台一丁1-9ほか

大蓮公園内（別紙のとおり）

大蓮公園内別紙

○ 施設配置計画



公募対象公園施設			特定公園施設		利便増進施設等
旧泉北すえむら資料館	チャレンジショップ	アウトドア施設	駐車場	パンプトラック	看板

上下水道局告示

堺市上下水道局告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、水道事業及び下水道事業の業務に係る公金の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月28日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 委託する公金の種類
水道料金及び下水道使用料
- 2 委託する業務
水道料金等電子バーコード・ペーパーレス決済サービス収納代行業務
- 3 委託する期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 受託者の住所及び氏名
住所 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地
氏名 株式会社電算システム
取締役執行役員事業部長 辻本 治

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第5号

堺市農業委員会総会を招集するので、堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会

規則第3号) 第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年4月28日

堺市農業委員会

会長 檀野隆一

[日時]

令和5年5月11日(木) 午後1時30分

[場所]

市役所高層館12階 農業委員室

[付議すべき事項]

- 1 農地法(昭和27年法律第229号)第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分の報告について
- 5 その他